

献 辞

リチャード・B・パーカー教授は、一九九〇年の国際政治学科開設にともなうて着任され、それより十八年もの長期にわたり本学部で外国法（地域法）、比較法および国際取引法の講義を担当されてきました。ゼミナールでは法・政治哲学のテーマを取り上げられることが多く、法律・国際政治両学科の学生に開講されてきましたし、大学院法学研究科と新設の法科大学院では法哲学も担当されました。本学法学教育において、これだけ幅広い領域に係る授業科目を担当することがおできになったのは、教授が哲学と法律学との両分野での教育を受けられ、研究を発展されてこられたからだと考えられます。一九六二年に学部を卒業された後、六三年には哲学で修士号（ブラウン大学）を取得され、六八年には哲学でPhD（シカゴ大学）、さらに七一年に法務博士（JD、ハーバード大学ロースクール）という二つの学位をいずれも名門校から授与されています。教育歴としては一九七〇年のハーバード大学講師就任を皮切りに、七二年より七九年までラドガーズ大学ロースクールで不法行為法担当教授として勤務されています。日本との関係では、一九八三年より一年間フルブライト派遣教授として東北大学法学部で英米法を教授されました。さらに八五年には大阪大学法学部より客員教授として招かれ、英米法に加えて法社会学と国際取引法の科目を二年間担当されました。その後七九年より数年間弁護士としての実務経験も積まれています。このようにパーカー教授は、ユニークな研究業績と日米両国での十分な法学教育経験をもって本学に着任されたのでした。

研究面でのパーカー教授の関心はきわめて広く、論文にとりあげたテーマは法学と政治学とにまたがるものや、米国と国際政治に係わるもの、世界政治の歴史学的検討と将来展望にまで及んでいます。『修道法学』所収の論文を例にあげると、「民主制の完成―憲法設計と混合政体理論 (The Perfection of Democracy: Constitutional Design and the Theory of Mixed Government)」[一九九八年]、「グローバリゼーションと米國覇権問題 (Globalization and the Problem of American Hegemony)」[二〇〇二年]、「国連安全保障理事会の強化改革の一提案 (A Proposal for a Reformed and Strengthened United Nations Security Council)」[二〇〇四年]などがあります。「民主制の完成」は日本では論じられたことのないユニークな論考といえます。歴史的に政治体制は、専制、寡頭(貴族)制、民主制の三つのタイプが出現したが、それぞれに利点と欠点がある。アメリカの憲法・立憲制度はこれらの三つの制度を混合した体制として完成した。専制の効率性は大統領制に、寡頭制による知的統治は上院に、そして民意の政治への反映は下院に体现したというのです。ただし憲法制定時に比較して、下院の議員数と有権者数のバランスが悪化しており、下院議員定数を千人以上にする必要があると論じられています。またグローバリゼーションについて、教授は科学研究、民主政治、自由市場の拡大という三つの側面があり、そのすべてで優位を誇る米国の覇権は終わりつつあると断じ、自国の動向についても冷静な評価を下されていました。

学内行政では、法学部が本学で初めて成績優秀学生の表彰制度を導入したとき、賞罰委員として活躍されました。多くの米国大学の事例を紹介され、米国が競争社会であり大学も例外ではないが、多様な表彰制度があった、学生の能力、業績、社会貢献などを多方面から表彰し、効果を上げていること、表彰は学生の選別を目的

にするのではないことを力説されてきました。現在では本学全学部に表示制度が定着しています。また国際交流や海外セミナー委員として、学生の引率や提携校との交渉に当たられました。とくにニュージーランドのクライストチャーチ・ポリテクニク校との交流事業の拡張に係わる交渉にご尽力いただきました。これにより以前は本学からの派遣のみに限られていたプログラムに、交換留学が加わることになりました。またあまり目立たないことですが、パーカー先生の幅広い人脈をとおして、国際的に著名な外国人研究者を客員教授として推薦され、その招聘の実現にもお骨折りいただきました。学部の会議や行事にも積極的に出席されただけでなく、いつも日本人教職員とのコミュニケーションに細やかなご配慮をいただきました。その好例はカラオケでの先生の熱唱で、日本語の演歌を唄うひたむきな姿は忘れられないことでしょう。

ほんとうに長い間、お世話になりました。ありがとうございます。法学部、ひいて本学の法学教育における、先生のご貢献に感謝申し上げますために、退職記念号を発刊させていただきました。

法学部教授 大熊 忠 之